

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成18年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18事業年度評価における主な指摘事項	平成19及び20年度の運営、予算への反映状況
<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p>	<p>(評価・点検の実施と反映) 平成18年度より、研究課題をプロジェクト方式に編成し、研究の進捗状況の確認とそれに応じた資源投入を容易にした。今後、その利点を生かし、効率的・効果的な研究開発を推進することを期待する。</p> <p>第二期メコンデルタプロジェクトを対象として、現地共同研究機関等と共同でフォローアップ調査を実施したことは、評価できる。今後はその分析結果を将来の研究計画立案、管理などに活用することを期待する。</p> <p>研究管理職員を含め研究職員については業績評価を行った。研究管理職員については処遇への反映も行っている。今後、その処遇への反映を早期に研究職員へ拡大することを期待する。一般職員の業績評価についても取り組むことを期待する。</p>	<p>19年度中期計画評価会議の検討結果は、各プロジェクトの20年度予算及び活動計画の策定に活用され、20年3月初旬～中旬に実施した予算査定に反映させた。年度末の評価結果が次年度のプロジェクトの予算及び活動計画の策定にフィードバックできるようなシステムがほぼ確立した。</p> <p>18年度実施の「メコンデルタプロ」及び19年度実施の「南米プロ」のフォローアップ報告書を所内に配布した。これらの結果を、研究課題の重点化並びに21年度以降の新規プロジェクトの立案に活用する。</p> <p>研究職員については全員を対象とした業績評価を実施しており、研究管理職員については、その評価結果を勤勉手当に反映させるとともに、管理職員以外の研究職員については、22年4月以降、業績評価結果を処遇へ反映をさせるための検討をしている。</p> <p>一般職員及び技術専門職員については、全員を対象とした新たな人事評価制度を導入するための試行を20年度に開始したところである。</p>
	<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) 現行プロジェクトの加速並びに終了プロジェクトの研究成果のフォローアップのために理事長インセンティブ経費を投入したことは評価できる。今後、その効果を分析し、一層の効率化・重点化を進めることを期待する。</p>	<p>19年度の理事長インセンティブ経費によるシーズ研究・現地先行調査(FS)については成果の所内発表会を開催した。パワーアップ経費については、年度末の中期計画評価会議の中で評価した。シーズ研究・FS調査については、研究課題の重点化並びに21年度以降の新規プロジェクトの立案に</p>

	<p>外部資金の獲得件数は大きく改善されており評価できるが、こうした取り組みを定常化させ、さらに獲得を伸ばす努力が求められる。</p> <p>研究戦略調査室を活用して研究の重点化方向を示し、研究資源の効率的利用につなげるとともに、研究領域間の連携を深めることなどにより、研究成果をより効率的に創出することを期待する。</p>	<p>活用していく。</p> <p>科学研究費補助金の申請にあたっては、制度や応募に関する講習会(19年9月実施)を通して積極的な応募を支援した。また、応募書類は必ず1名の査読者(所内の研究職員で、できるだけ異分野の者に依頼する)の点検を受けてから提出することとし、記載ミスの防止、内容の改善に努めた。19年度の外部資金の獲得は、18年度実績と比較して、獲得金額において大幅に増加した。</p> <p>海外における研究動向や研究成果の受益見込み、開発途上地域におけるニーズ等を踏まえ、他の研究開発型の独立行政法人、大学との役割分担を図りつつ、研究課題の重点化に向けた点検を平成20年度中に実施する。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化)</p> <p>組織を見直すとともに、技術専門職員、一般職員による現地支援を行い、研究支援体制の強化・拡充を図ったことは評価できる。今後はそれらの効果の分析を行いながら、研究支援の効率化・高度化を進めることを期待する。</p>	<p>19年度に、技術専門職員をプロジェクトを実施する現地に派遣し、現地での研究支援(タイ、ベトナム、フィリピン)及び現地の技術者への技術指導を行った。また、必要な知識・技術を習得する機会を増やし、プロジェクトへの参加意識の高揚と技能の向上を図った。</p>
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化)</p> <p>農業・食品産業技術総合研究機構をはじめとする他独法などとの共同研究、人事交流を含む連携の強化を期待する。</p> <p>農業生産法人、民間企業との共同研究についても、検討することを期待する。</p>	<p>農林水産省関係の独立行政法人及び他省の独法、大学等と必要な契約を締結し、延べ60件の海外への依頼出張を含む計33件の共同研究等についての連携を保った(数値は19年度実績)。</p> <p>(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の提案公募型開発支援研究協力事業である「マレーシアにおけるオイルパーム幹(トランク)からの効率的燃料用エタノール製造技術の研究開発」を始め、19年度は株式会社との共同研究4件を実施した。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>『試験及び研究並びに調査』 『国際共同研究及び国際貢献の推進』</p> <p>18年度に、18件のMOU等を新たに締結した。一定期間後にそれらのフォローアップを行い、その効果を検証することが求められる。</p>	<p>18年度開始のプロジェクト関連のものが大部分であり、本中期目標期間終了時にプロジェクト評価を予定している。</p>

	<p>科学技術外交の積極的な展開が求められる中、国際研究協力、海外からの研究者の招へい、科学技術ネットワークの強化などを介し、今後とも国際貢献を果たしていくことを期待する。</p> <p>「研究分野 B 国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する動向把握のための情報の収集、分析並びに提供」</p> <p>国内外の関連諸機関との積極的な連携を維持することによって、本分野における JIRCAS の情報収集・分析・提供機能を充実・強化し、自らの国際共同研究を始めとする各レベルの研究プロジェクトの企画及び戦略の策定につなげて行くことが期待される。</p>	<p>国際的貢献の一端として人材育成に力を入れている。開発途上地域における農業研究開発に優れた功績がある研究員を対象とした「若手外国人農林水産研究者表彰制度」を 19 年度にスタートさせた。これは、わが国の開発途上国に対する積極的な支援をアピールするとともに、海外の若手研究者にインセンティブを与え、同時に JIRCAS の国際的なステータスを高めるものとして、高い評価に値する。</p> <p>独自の国際招へい共同研究事業の中で開発途上国の研究者 16 名(内 3 名は現地滞在型)を受け入れ、他方、特別派遣研究員制度によって若手日本人研究者 4 名を海外の研究サイトに派遣し、ともに資質の向上並びに将来の国際共同研究の担い手の育成に努めた。また、日本人若手研究者の育成に関しては、農林水産省国際共同研究人材育成事業に参画し、11 名を 10 国際研究機関に派遣し、研修を積ませた(数値は 19 年度実績)。</p> <p>国内の関係者の集まりである J-FARD を活用し、大学、NGO を含む国内の研究情報を収集するとともに、海外においては、CGIAR 事務局、GFAR、APAARI などの国際組織の情報を基礎に、各 CGIAR センター、現地事務所、派遣研究者からの効果的、体系的な情報収集体制を整え、今後のプロジェクトの企画、戦略の策定等に反映させる。また、戦略調査のための現地調査を拡充するほか、理事長インセンティブ資金を活用したシーズ研究・FS 調査においても新たな研究需要に関する情報を収集する。</p>
	<p>(研究成果の公表、普及の促進)</p> <p>知的財産については、今後は実施許諾の拡大に向けた取り組みに期待する。</p>	<p>19 年度に知的財産専門職を新設し、対応を強化した。取得した知的財産権に係る情報提供は、インターネットを通じて行っている。19 年度は、TLO を活用し、サヤインゲン新品種「ナリブシ」の再利用許諾権付通常利用権許諾契約を行い、民間種苗会社 2 社と利用許諾した。</p>
<p>予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>可能性のある制度に幅広く積極的に応募し、外部資金の獲得に向けた努力を強化することを期待する。</p>	<p>科学研究費補助金の申請にあたっては、制度や応募に関する講習会(19 年 9 月実施)を通して積極的な応募を支援した。また、応募書類は必ず 1 名の査読者(所内の研究職員で、できるだけ異分野の者に依頼する)の点検を受けてから提出することとし、記載ミスの防止、内容の改善に努めた。19 年度の外部資金の獲得は、18 年度実績と比較して、獲得金額において大幅</p>

	<p>受託収入については、計画額を下回っていることから、さらなる取り組みを期待する。</p> <p>今後とも、施設・設備の運転の合理化を進めることを期待する。</p> <p>契約審査委員会及び内部監査により透明性、公平性等が常に検証されていることを期待する。</p>	<p>に増加した。</p> <p>外部資金獲得の取り組みを強化し、19年度受託収入実績(315,036千円)は、19年度計画予算額 197,477千円と比較して、獲得金額において大幅に増加した。</p> <p>19年度は、「JIRCAS運営会議」等において光熱水料等の節約に関し、引き続き、職員へ周知徹底を行いその縮減に努め、夏季及び冬季における冷暖房の使用においては、当日の気温状況により稼働開始時刻を調整するなど、空調機の温度設定等の適正化による電気料の節約に努めた。しかし、研究の高度化等により、特定の研究施設を長時間稼働させたため、また、原油等の高騰などの要因も加わり、電気料及び燃料費の経費節減には至らなかった。なお、通信費については、本部と拠点間にインスタントメッセージングサービス電話(インターネット回線を利用した音声通話)を導入したことにより経費の削減が図れた。</p> <p>契約審査委員会は、その妥当性・必要性及び相互牽制が図られる委員構成とし、必要に応じ開催し審査を行った。また、内部監査を充実させるため、つくばの総務部職員を拠点(石垣)に出張させ庶務・経理事務等の実地調査を行った。なお、監事監査においては、契約事務等における透明性、公平性等の確保についても留意の上実施された。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(施設及び設備に関する計画) 施設が今後有効に活用され、研究の効率的な推進、快適な執務環境が維持されるよう、計画的な施設整備が継続することを期待する。</p> <p>(人事に関する計画) 女性研究者の積極的な採用など、女性の能力活用についても、引き続き努力することを期待する。</p>	<p>19年度には、作物の通年栽培試験を行うための隔離温室(つくば)の改修及び熱帯・島嶼研究拠点(石垣)の施設のメンテナンス等を計画に沿って行った。</p> <p>19年度研究職員選考採用(5名採用)の採用試験には女性の応募がなかった。20年度採用ポスト(6名採用)には女性の応募が複数あったが(応募者に占める女性の割合は16%)、外部有識者を含めた審査委員会において公正に審査した結果、最終的に採用には至らなかった。</p>

		なお、19年10月に育児短時間勤務制度の導入を図り、仕事と子育てを両立しやすい制度の環境整備に努めたところである。
--	--	---